

議 事 録

件 名 : 平成24年度第2回市原市地域公共交通会議

日 時 : 平成25年3月21日(木) 14:00~14:40

場 所 : 市役所議会棟第4委員会室

出席者 : 藤井委員(会長)、久我委員(代理:須田氏)、足立委員(代理:中村氏)、
須田委員(代理:代田氏)、小出委員、笠原委員、平野委員、佐藤委員、
池田委員、古市委員、加納委員、河野委員、久保木委員(代理:伊藤次
長)、千脇委員、黒川委員(臨時委員)

欠席委員: 2名 安藤委員、橋本委員

事務局(企画部交通政策課)

中川次長、牧野課長、森課長補佐、片岡係長、岩田副主査、
石川主事

傍聴者 : 1名

【次第】

- 1 開 会
- 2 議 事
 - 第1号 養老地区デマンド型乗合タクシーの導入(案)について
 - 第2号 戸田地区デマンド型乗合タクシーの導入(案)について
- 3 その他
- 4 閉 会

【協議結果】

全ての議事について承認された。

【議事内容】

議事第1号及び第2号は、内容が重複しているため、事務局が一括で説明した後に質疑応答を行った。

《事務局説明》

- ・前回の第1回市原市地域公共交通会議から2ヶ月ほど経つので、2地区の乗合タクシーの導入案について、再度説明する。
- ・交通空白地域の交通弱者の足の確保として、乗合タクシーの導入を検討している。
- ・小湊鉄道へのフィーダー交通の役割も担う。

- ・ 走らせることが目的ではなく、乗ってもらうことが目的である。
- ・ 地域住民が運営主体となる。
- ・ ドアツードアの運行とする。
- ・ 運行委託費は、実際に運行した便数に応じてタクシー事業者へ支払うこととし、1日あたりの固定委託費は設けない。
- ・ 運行事業者は、法律上、運行エリア内の事業者とすることになっているが、2地区とも、運行エリア内に事業者がいないため、千葉県タクシー協会市原支部と協議し、養老地区は小湊タクシー(株)を、戸田地区は(有)馬立タクシーを推薦してもらった。小湊タクシー(株)は、養老地区の運行エリア内にある上総山田駅に常時車両が待機しており、養老地区に最も精通しているタクシー事業者である。(有)馬立タクシーは、戸田地区の運行エリアに最も営業所が近いタクシー事業者であり、戸田地区に最も精通している。
- ・ 運行時間は、概ね8時～16時で、タクシーの空き時間を活用する。
- ・ 市は、運行経費の2分の1を上限に補助金を交付し、それでも更に資金が不足する場合は、地域が負担することになる。平均乗車率が概ね2人以下だと、地域の負担が発生する計算になる。
- ・ 地域の負担が限界になれば、運行は継続できない。
- ・ 前回の会議で懸案事項となった目的地の設定範囲については、目的地設定可能区域を設定し、その区域外の場所は目的地に設定できないこととする。
- ・ 同じく前回懸案事項となった登録者以外の利用の可否については、登録者と同乗する場合のみ利用可とする。
- ・ 本日の会議で承認を得られたら、今後、更に運行内容等の詳細をつめて、認可手続きに入っていきたい。

【質疑】

会長：前回の会議では、登録料は毎年支払うとの説明があったが、初回のみに変更したのか。

事務局：まずは初回のみとし、運営資金が厳しくなれば、更新料の設定を検討していきたい。

池田委員：認可申請時には、本日の資料の内容と若干の変更が必要になる場合がある。今後、それらの変更は、事務局に一任することとしたらどうか。

会長：今後の運行内容の更なる詳細等の検討及び本日の内容からの若干の変更等は、事務局に一任したうえで、認可手続きに入っていくこととしてよろしいか。

委員：了承。